

平成 28 年度

社会福祉協議会会員募集のお願い

～皆様からご協力頂く会費は社協活動を支える大切な財源です～

神川町社会福祉協議会（社協）は、地域の皆様を会員として「皆様が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めるために活動しています。ぜひ、趣旨にご賛同頂き、社会福祉協議会会員にご加入いただきますようお願い申し上げます。



会員区分	年会費
普通会員	1 口 300 円
賛助会員	1 口 1,000 円
法人会員	1 口 5,000 円

・年間を通じて募集しておりますが 8 月 1 日～8 月 31 日を会員募集強化月間としております。
・普通会費、賛助会費については、区長さんを通じて納めて頂いております。
賛助会費については随時社会福祉協議会窓口でもお預かりさせていただきます。

普通会員・・・社会福祉協議会では住人の皆様が会員となる「住民会員制」として 1 世帯当たり 300 円の会費をお願いしています。

賛助会員・・・賛助会費としてご協力頂ける個人の方をお願いしています。

法人会員・・・社会福祉協議会の活動に賛同して下さる企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆様をお願いしています。

社会福祉協議会とは？

わたしたちが住んでいるまちの暮らしや生活(社会)のしあわせ(福祉)について一緒に話し合い(協議)地域に必要な福祉サービスの開発や福祉活動の普及に取り組んでいます。

社会福祉協議会会員とは？

社協の事業に賛同し会費を納めることで社協活動を支えていただくことになります。

神川町の会費の使いみち

- ✿ 神川町 住民の理解による社協基盤強化
社会福祉協議会を理解していただくために、理事会・評議委員会の開催、広報啓発活動等の情報をお届けします。
- ✿ 住民の福祉活動参加促進と福祉事業の充実
生活困窮者への支援のために、あんしんセーフティネット、福祉資金貸付事業等を行っています。
- ✿ ボランティア活動の支援
ボランティア団体の育成のために、ボランティアセンターの運営、ボランティア育成事業を進めています。
- ✿ 福祉教育の推進
町内小中学校の福祉教育のために、体験学習の支援、社会福祉協力校の支援をしています。

お問い合わせ

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会

【TEL】 0495-74-1188

【FAX】 0495-74-1156

【URL】 <http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>

【E-MAIL】 kamisha@kamikawa-shakyo.or.jp